

聖和乳幼児保育センター
の び る 芽
2020年6月 No 443



社会福祉法人聖和福祉会
聖和乳幼児保育センター
園長 土井 善司

乳児クラス月主題：「ふれる」
幼児クラス月主題：「やってみる」

新型コロナウイルス感染防止のための「緊急事態宣言」が5月21日に解除されました。本園でも4月20日以降は臨時休園となり、医療従事者や、社会機能を維持するための職業に従事され、家庭で保育が出来ない保護者を対象として5月24日まで特別保育を行いました。保護者の皆様におかれましても、外出自粛規制がされている中での家庭保育は精神的にも大変なことだったであろうとお察しいたします。

さて、緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルスが存在する限り、私達の生活は大きく変わることが予想されます。3密を避け、マスク着用、石鹸での手洗いが励行されています。本園の保育においても新型コロナウイルスに感染しないための工夫が必要となってきます。保育行事、保育方法についてはいずれ西宮市から指針が出るとは思いますが、当面の間、次のとおり対策したいと考えています。

1. 保育の受け入れは保育室で行い、毎日検温させていただきます。37.5度以上の熱がある場合は保育の受け入れが出来ません。また、登園可能日は、解熱後24時間経過した後となります。ご理解の程お願いいたします。
2. 園児の送迎時、保護者の方はマスクの着用をお願いします。また、4.5歳児クラスの給食については、子どもたちがマスク着用をして配膳することとします。必ずマスクをご持参ください。記名も忘れずにお願いいたします。
3. 保育士は室内での保育中は、原則マスクを着用しての保育を行ないますが、子どもたちのマスク着用は、これからの季節は熱中症の危険を伴いますので、任意といたします。
4. 3密のうち、子どもたちにとっては、密集、密接を避けることは難しいと思いますが、保育室については十分に換気を行い、密閉は避けます。また、戸外での保育を増やします。
5. 石鹸による手洗い指導をこまめに行います。
6. 保育室、ホール(食堂)の消毒は特別保育期間同様、アルコール消毒を行います。

新型コロナウイルスを完全に撲滅させるには長い年月がかかるでしょうが、ワクチンや特効薬の開発によって緊急事態にならず通常の社会生活ができる日が必ず戻ってくると信じています。

保護者の皆様におかれましても過去にクラスターが発生した施設への出入りを可能な限り避けていただくようお願い申し上げます。

なお、5月分給食費返還申請書は6月1日にお渡します。提出期日は6月19日(金)です。

＝ 6月の行事＝

4日(木)	内科健診(0.1.3歳児)
8日(月)	子どもの日・花の日礼拝
10日(水)	体育遊び(5歳児)
12日(金)	避難訓練
15日(月)	幼児クラス合同礼拝(3.4.5歳児)
18日(木)	乳児クラス 誕生会(4.5.6月合同)【保護者参加なし】
19日(金)	幼児クラス 誕生会(4.5.6月合同)【保護者参加なし】
22日(月)	幼児クラス合同礼拝(3.4.5歳児)
24日(水)	体育遊び(5歳児)
26日(金)	甲山遠足(5歳児)
29日(月)	幼児クラス合同礼拝(3.4.5歳児)

6月25日(木)は職員会議があります。

お知らせ

2020年度の誕生会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳児と幼児を分けて、できるだけ3密を避けて行います。

なお、保護者参加はなしとします。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

また、その他の行事につきましても、今後内容や日程が変更される場合があります。

年2回予定しておりました歯科健診、耳鼻科健診、眼科健診は今年度は秋季に1回行うこととなりました。

よい子ネットを登録しているメールアドレスが機種変更等で変わった場合は、再度新規登録をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。